

大池中学校区学校適正配置検討会議（第10回）

- 1 日 時 令和3年10月11日（月） 午後6時30分から
- 2 場 所 大阪市立舎利寺小学校 多目的室
- 3 出席者
(委員)
足立 須香委員、上堀内 佳朗委員、川瀬 邦彦委員、藤原 智代委員、
古田 邦一委員、安田 宣哲委員、山室 嘉子委員、吉田 久恵委員
(大池中PTA)
高藤 信子様、福山 江梨子様
(学校)
上田 健二（大池中学校長）、高尾 祐彦（大池小学校長）、庄司 量士（舎利寺小学校長）
(教育委員会事務局)
山口 照美（生野区長兼生野区担当教育次長）、櫻井 大輔（生野区副区長兼生野区教育担当部長）、大川 博史（生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長）、三宅 俊之（総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理）、竹口 一吉（学事課担当係長）、竹中 一郎（生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長）、白石 秀一（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）、渡辺 久志（生野区役所地域まちづくり課係員兼教育委員会事務局総務部教育政策課係員）
(生野警察署)
福井警部補
(傍聴) 1名
- 4 議題
 - (1) 小中一貫校の名称について
 - (2) 通学路の安全対策について
 - (3) その他
- 5 議事要旨
【小中一貫校の名称について】
 - (1) 行政からの説明
(説明者：竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)
 - ・議事資料1というのを御覧ください。前回の検討会議で小中一貫校の名称、5案を選定していただきまして、添付のほうの2枚目につけておりますアンケート用紙で大池小学校、舎利寺小学校、大池中学校の児童生徒を対象にアンケートを、実施いたしました。アンケートは、9月14日から9月21日の間で実施していただきました。アンケート結果につきましては、表のとおりとなっております。
 - ・簡単に御説明をさせていただきますけれども、大池小学校の児童につきましては、小中一貫校大池小学校が154票で全体の48.1%、大池小中一貫校が113票で全体の35.3%というふうになっております。舎利寺小学校の児童につきましては、小中一貫校大池学園が57票で全体の43.2%、大池小中一貫校が39票で全体の29.5%というふうになっております。大池中学校につきましては、大池小中一貫校が64票で全体の42.1%、小中

一貫校大池学園が 56 票で全体の 36.8%という結果になりました。3校の合計でいいますと、小中一貫校大池学園が 267 票で全体の 44.2%となっておりまして、大池小中一貫校が 216 票で全体の 35.8%という結果となっております。本日はアンケート結果を参考に小中一貫校の名前のほう、決めてまいりたいと思いますので、皆様の御意見のほう、頂戴したいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(2) ご意見等の概要

(委員)

- ・ただいまのこのアンケートで、全体的に 44.2%の小中一貫校大池学園、これが皆さんが選ばれた、過半数とはいきませんが、やはり民主的に票数の多いのがやっぱり優先じゃないかと思うんですけど、私個人ではこの名前は非常にいい名前じゃないかなと思うんです。以上です。

(委員)

- ・もともとね、最後、決取るっていうか、票したらいいんちゃうかっていうので、おっしゃるとおりで、私も。微妙ではありますが、じゃあどっち選ぶかっていっても、あれやったらもう数字でね、誰にでも説明できるので、いいん違うかなと私も思います。

(委員)

- ・仕方ないというか、私としてはいまだにこだわってますけれど、4番に。アンケートのとおり票数の多い、生徒、子どもたちの意見を尊重すべきやなあというふうに思ってます。

(委員)

- ・私も子どもたちの意見を尊重していただいて多数決でここは。はっきり言ってどっちでもそんなに大差はないと思いますので。結果でいいんじゃないかと思います。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・それでは、御意見いただきました、票数の多いのが優先ではないか、誰にでも説明できると。あと、生徒児童の意見を尊重といったところで、この一番票数の多かった、割合も多かった小中一貫校大池学園ということで、小中一貫校の名前はこの大池学園ということで決めさせていただきます。どうもありがとうございます。

【通学路の安全対策について】

(1) 行政からの説明

(説明者：三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・こんばんは、三宅です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは説明のほう、させていただきます。まず、今年度工営所で実施していただく通学路の安全対策も含まれます生野区内の管内工事について、先週の木曜日に工営所に確認しましたので、状況を報告させていただきます。
- ・まず、工営所と工事業者との打合せについてはもう既に始められているということなんですが、業者側の資材調達とか下請け業者との契約などの事前準備に時間を要しているようでして、工事施工計画が工事業者からまだ提出されていないということでした。したがって、本日においては施工時期をお示しすることはできないということなんですが、ただ工営所としては 11 月には工事着手を目指すということでもう準備を進めてるということなので、月内には施工時期はお示しできるのではないかとということでおっしゃってますので、施工時期は、また分かり次第ですがお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、工営所からは、大池小学校校区の件については、もう優先的に実施していただけるというふうにお聞きしているところでありまして。
- ・それから、前回の検討会議で Q と S の信号設置要望につきましては、警察の交通量調査

の結果、1時間当たりの通行台数が信号機設置基準の300台に対して100台に満たない台数しか通行がなかったこと。それから当該道路での対策は一定なされているということからも、信号設置については見送りたいとの警察からの回答をお伝えしました。その際にですね、代替案を示すなど、保護者が納得できる説明をすべきではないのかという意見、それから代替案もさることながら通学路の安全対策について一般的にどのような対策があるのか、実施するための基準や条件がどのようなものかを一覧にしてお示しするというふうにしておりましたので、本日は資料のほう、お配りさせていただいております。

- ・議事資料2-2を御覧いただけますでしょうか。警察で実施されておられる規制関係につきましては、信号、横断歩道、時間帯規制とか速度規制なんかがあるんですけど、信号や横断歩道の新設につきましては、以前にもお示ししましたように車の通行台数とか車道幅員などの基準等がございまして、その基準を満たした上で通行する人の数や道路事情、地域状況、規制の必要性等を総合的に勘案して判断しているということでございます。それから、また段付き歩道とか、ガードレールとか、横断防止柵、車止めポストなどの物理的なものを設置して歩車分離を行う対策につきましては、車両の通行や駐車場の出入りに支障が出ない車道幅員、一方通行やったら4メートル、対面通行やったら7メートルが必要であったりとかですね。段付き歩道の場合歩道幅が2メートル以上必要でして、柵も設置するというような場合については2.5メートル以上が必要といった基準もありますし、沿道の方の了解、それから道路管理所の支所の有無等を勘案して、総合的に道路管理者が判断しているところでございます。また、ガードレール等歩車分離するための設置物については、地中にですね、基礎を入れなければならないというところがありますんで、基礎が水道やガス管等の地下埋設物に影響しないことが必要ということになってきます。具体的な設置物の基礎の大きさにつきましては、ここに書いてあるとおりになんですけど、ガードレールでしたら0.5メートル0.5メートルの地下1.4メートルという、かなり大っきな基礎が必要になってきます。また、横断防止柵については0.3メートル0.4メートルの大きさで深さ0.49メートル、50センチほどですね、というふうになってきます。書いてあるような大きさの基礎を入れていくということと、あとポストコーンにつきましては、地面に直接ねじ止めをするような形になるということなので基礎はないというようなことでもございました。あとですね、規制するためのものを除きます注意喚起を促すための塗装関係につきましては、交差点のカラー舗装、それから交差点の十字マーク、それからこの先横断歩道ありというあのひし形マークとかですね、あと速度落とせの路面標示、それから外側線、グリーンラインなどがございます。外側線を新たに塗装する場合は、対面通行の場合、センターラインが入っている場合につきましては車道部分、車が走る部分について5.5メートル以上、センターラインがない場合は車道部分を5メートル以上確保必要ということでもございました。また、一方通行の場合につきましては、車道部分を3メートル以上確保できることが必要ということなんです。その上で、その余剰部分があれば、外側線なりグリーンラインっていうのが塗装することが可能やということになります。なお、新たに外側線を塗装する場合については、沿道の方の了解が必要ということになってきます。グリーンラインにつきましては、外側線を塗装してもなお余剰がある場合に塗装可能ということでもございます。
- ・続きまして、議事資料2-3を見ていただけますでしょうか。Qの交差点、これは大池小学校の西側の道路の2つ南の交差点というところになるんですけど、Qの交差点につきましては、東西道路が西行きの一方通行、それから交差点東側に横断歩道が設置されておりまして、停止線もございます。また、先に横断歩道があることを示すひし形マークも設置されておりまして、外側線につきましては、両側に引かれております。交差点西側についても外側線は両側に引かれております。また、南北道路につきましては北行きの一方通行でして、交差点南側には一旦停止と止まれ標示がされております。交差点

には、交差点の十字マークも設置されています。こういう状態ですので、新たな対策としての信号機設置については、設置基準にも満たないため見送りたいということでした。なお、新たな対策としましては、横断歩道の塗り直しをしていただきまして、交差点の十字マークの塗り直しも依頼したいと思います。また、南北道路では、交差点北側では既にもう昨年度に実施済みなんですけど、道路東側に外側線の塗り直しとグリーンラインを塗装していただきました。また、交差点南側については、両側に外側線、グリーンラインを塗装予定でして、東側についてはもう既に昨年度実施済みということになっております。

- ・続きまして、議事資料2-4、Sの交差点についてを御覧いただけますでしょうか。Sの交差点につきましては、東西道路が東行き一方通行でして、交差点東側は外側線が両側に塗装されております。交差点西側については少し道路幅員が狭くなっておりまして、外側線は北側に塗装されております。また、南北道路は南行き一方通行でございまして、交差点北側に一旦停止線と止まれ標示がされております。交差点南側にはスクールゾーン標示がされております。交差点にはニート塗装と交差点カラー舗装ですね、それから交差点十字マークもございまして、新たな対策としての信号、横断歩道、停止線の設置については、設置基準にも満たないというところもありまして見送りたいということでした。また、新たな対策としましては、南北道路で道路西側に外側線とグリーンラインを塗装する予定となっております。本日、生野警察署の福井警部補にも出席いただいておりますので、疑問な点などをお聞きいただければと思います。今後とも児童の通学路の安全対策の向上に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。説明は以上になります。よろしく願いいたします。

(2) ご意見等の概要

(委員)

- ・すいません、いつもご心配かけていろいろありがとうございます。一生懸命言ってるんですけど、いまだにできてないでしょ。これはどういうことなの、ほんまにいつも呼び出しかけて会議しよう言うて、なんぼでも来ますよ。子どもの為やから。そやけど、なんで線一本引くのできないの。子どもらもう登校始まってますやん。できたら夏休み中にしてほしいって言うた、いや、ちょっと待って選定ができてないからいうことで遅れたんでしょ。で9月ですわな。9月になったら言うたんですわ。わけのわからんこと言うて、こんど決まってるんですけどまだ10月出来てませんわ。10月中でっせ。まだ暑いけどもう10月中なってるんですわ。これいつになったらできるんです、きっちりとしましょ。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・今、お聞きしてるのはもう11月から工事入れるように準備を進めていってると。

(委員)

- ・1日ですね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・はい。

(委員)

- ・11月1日ですね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

- ・いや、そこまではまだ言えないということなので、はっきりしましたらまたお知らせいたしますので。

(委員)

・これね、会議来るたびにね、こういう風に伸ばされてね、ほんで我々ね、まち協で、説明せなあかんわけです。

(委員)

・帰ってね。

(委員)

・あんたら何のために行ってるねんと、きちっとね物事を決めてくるのが、あんたらちゃうかんと、もう連中も困ってるんですよ。そやからね、そちらの方も、別に12月でもいいんですよ。日にちをきちっと決めて欲しいんですよ。どうですかみなさん。そのためにね、こういう会議、会議来るのはなんぼでも来ますよ。そやけどそんなだらだらだらしたことでね、もう困るんですよ本当に。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・あの、今回についてはその、工事業者が決まらなかった。

(委員)

・それも前から

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・でようやく決まったんですけど、実際の工事施工計画っていうのが、まだ業者が作れてない。だからそれが出来次第で。

(委員)

・下請け探しとるだけやろ。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・まあ下請け探したりとかそういう、下準備とあわせて、資材の調達も合わせてなんですけど、それがそろい次第で、こういう計画でやって行きますっていうのを工事業者が作ることになるんですけどね。それがまだ出てきてないの、工営所もいつって言われへんと。

(委員)

・7月中でいっぺん立ててみましたわな。この、なんか、一年生は初めていくんやからちゃんと線引いてあげてくださいと。

(委員)

・夏にできるって、いっとった。

(委員)

・夏ぐらいにはできますわって、1学期まで待ちました。そりゃかめへんでな。それから、この夏休み中になってそれも出来なかった。で9月ダメ。10月まだできてない、中なつて、来月。ほんならいつ、1日か言ったら、それわかりません。いや、わかるでしょ。これ一般の企業やったらあかんよ。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・あの、おっしゃってることよく分かるんですけどね、まあ、なんせあのその、工事施工計画出ていかんことにははっきりよう言えないというのが、工営所の、はい。

(委員)

・この間の説明毎月聞きに来てるんちゃうねんから。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・はい。わかりました。はい。

(委員)

・やっば子どもの安全がだいゆう、なんの作業が優先かわからんけど、子どもの安全最優

先、朝晩、朝いつも立たしてもうてます。これでもやっぱ、危ないですよ。もう最初に言ったもう右のまたこれちょっとずつ色消えてくるぐらいなんですよ。古いですよ。

(委員)

・それとね、もう一つね、私も気になってるんですけど、このグリーンベルト引くでしょ。必ず消えますよね。いずれは。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・いずれは。

(委員)

・これ補償をね、いつまでなって消えたら塗るんかと、そういう事もやっぱり考えていかなあかんのちゃいますか。

(委員)

・そりゃそうですわ。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・それはあの、消えてきたらまた、工営所の方塗り直しはしていただけるという。

(委員)

・いやだからその文面でね、このラインが消えたら必ずまた、塗りなおしますよという文面も入れて欲しいんです。

(委員)

・現に飛び出し注意の字も消えてる所なんぼでもありますやん。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・うーん、まあまあそこはね、うん。

(委員)

・そうですよ。それと一緒にでしょ。

(委員)

・そんなことあります。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・まあ数、

(委員)

・自転車、こんとこ危ないなあとかね。

(委員)

・だから、そこまで皆さん子どもの事考えてるんですよ。自分の子ども、もう小学校行ってないんですよ。人の子を心配してるんですよ。大事な子やから。大池の子やから。そやからそこまで考えてるんやから、それはちょっとね、もうちょっときちっと答え出していただいて、ほんまにねこのままでは、このままいったらざるざるいつてまあ、予算が出来ませんでしたとか来年度第一予算になるんちゃいますの。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・一応ね、年度ごとで工営所も工事契約するんでね。もう年度内にやらなあかんというのは重々承知で動いてはくれてるんですけど、まあどうしても一発目のね、入札がうまいこといけへんかった関係があって、後ろにね、ずれ込んでるっていうところあるんですけど、まあ工営所もやっぱり、積み残すとやっぱりね、問題あるんで、なんとか早くやっていくっていうことでは、考えていただいているんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

- ・納得できない今回。だいたいほら、行政のだいたい言うことはだいたい引くんやど、こんなほったらかしはいかん。
(山口生野区長兼生野区担当教育次長)
- ・すいません、ご心配おかけしてます。今回本当にあの説明にあったとおり、入札の不調というのは想定外だったので、ご迷惑をおかけしてます。出来るだけ早くあの何日には工事に入ってまあ何日が、目途であるということであつたり、今ご懸念頂いたその消えた場合どうするんだというところ。また中でしっかり詰めていきたいと思いますので、申し訳ありません。
(委員)
- ・ほんなら来月にはちゃんと、消えたらすぐに関係をおし、引き直しますと書いてくれたらええやんな。
(山口生野区長兼生野区担当教育次長)
- ・なかなかその一筆ってあちこちで求められるんですけど、すいません。
(委員)
- ・いやいや、そのまま置き去りにされたら。
(山口生野区長兼生野区担当教育次長)
- ・ただまあ。
(委員)
- ・かなわんからそう言うてるだけで。
(山口生野区長兼生野区担当教育次長)
- ・かなりあの、優先順位をもう、はい。
(委員)
- ・信頼できてたら、今までちゃんと信頼出来てたんや。それがこんな状態になってるから、ちょっと信頼できなくなってきたから。
(山口生野区長兼生野区担当教育次長)
- ・すいません。
(委員)
- ・思ってるだけです。
(山口生野区長兼生野区担当教育次長)
- ・しっかり、最優先でっていうところは中でもしっかり言っておりますので。また、よろしくお願ひします。
(委員)
- ・ねえ。生野区の一番先に、大池地域しますよって言うてくれてたから、安心してたんですよ。それがこんな状態で、あれ11月に始めますって、それ1日、わかりません。11月の30日に始められても一緒ですやんかも。そこらをきちっとしたいなど。
(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)
- ・だから今月月末にはだいたい。
(委員)
- ・なんか、聞きにくいかなって。
(委員)
- ・思いますよね。
(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)
- ・一応あの工営所は月内、今月中にはめどが立つはずやからと、いう風にお聞きしてるのでまああの分かり次第またお知らせさせて、
(委員)
- ・これは今月中にお返事があるという事ですね。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・そうですね、はい。よろしく願いいたします。

(委員)

・なんかあの、こう昨日今日言うた話じゃなくて、

(委員)

・そうそう。

(委員)

・何年も前から、もう3年ですね。皆さん大分集まってから。これは、誰が言っても絶対やらなあかん一番の話を、その何年か越していうのもまずようわかれへんのと、わかんないですよ。そのそういうのが、ここまで引き延ばされるっていうのが。そもそも学校をこういう風に統合再編するっていう部分が、こういうの絶対ついてくるっていうのはもう全部承知の話やから、すぐになんかスタンバって決まった途端にパッて行けるようなくらいの準備ができてるもんやって、みんな思ってたから、だからそもそもどうしょう。

(委員)

・最初の時に、皆さん行政、今なんか優先されるっていう言葉がね。

(委員)

・そうそう。だから、言ったらパッと出来るもんやってすごいイメージがあったから余計に多分、それがなんか裏切られた感というか、あれはなんやったんやって、あのこう、今やったらっていう、今やったらの話が、ということはもうそういうのって、きちっと、お金もとってる、スタンバイも出来てる。そういう設計図さえパンって出たら、期間内にパーンってやる、つまり今年の4月には出来てるっていう大事、

(委員)

・そう。新一年生が安心して行けるように。

(委員)

・という風に私たちは信じてたから、いろいろご事情あるのはすごいよくわかるけど、そもそも、再編統合するっていったときに、こういう事がこう、なんか最初にパッとできないっていうようなこと自体による再編統合って言うてくるなっていうのはすごくあって、これって全然ここで言う話じゃないんでしたら、どこに言ったらいいんやろうかってね、どっか言いに行ったって思うくらい、だってこれからいろんなところでやっていかれるときに、またこんな議論される、皆さん、皆さんが困りはると思う、私たちは。だから、やるって決めた以上は、もうこんなあたり前、ことやから、そういう事がスタンバってない中で、再編や統合するっていうこと自体がそもそもなんか、ちゃうんちゃうかなっていうくらいは、感じはします。だから、なんかそれはやっぱ今ここでどうこうってするって、ちゃんとしかるべきところにこういう意見が出てるんやっていうことを、ここで止めるんじゃないくて、予算とか上の方に大阪市かこういうのをやれって言うてるところに、地域の声としてしっかりあげてこういう、うちはもうこれ、うちでやってる今のことは次やりはるところが、同じ思いしてこんな、無駄な論議をしなくていいようにしてあげてほしいなとすごい思います。ということで、もう最初やからね。わかれへんわは仕方ないとしても、これから統合、再編統合いろいろされていってこんな議論これからいっぱいやっていきはる中で、それと同じことをやるっていうのであれば、私たちここでこうやってこの時間使ってること自体が、なんか無駄っていうか、最初にね、なったっていうのはいろいろまあ、うまくいかない面もあるとは思うけど、それ生かしてほしいなって。ここでなんかやり過ぎすんじゃないくて、きちっとなんか持ち帰ってもらって、しかるべきところにこういう意見が出てるから、だから次やる時にはそういう風にしてほしいなって、私はこれまあ今さら言ったってしゃあないけど。

(委員)

- ・うん、そう。
(委員)
- ・それが最初にスタートするところが、きちっとやるのが、やっぱり後からやりはる所に対しての何か、少しでもこう、やる意味があるのかなと思うんで、はい、です。
(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)
- ・参考にさせていただきますんで、はい、ありがとうございます。
(委員)
- ・すいません。すいません。
(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)
- ・はい。
(委員)
- ・あの、Sの方なんですけど、あのいろいろあるのは分かるんですけど、Qに比べてSのところの横断歩道のマークも何もないのがすごく不安です。一応東行き一方通行の車がやはり朝の時間帯というか、常に多いので、で結構飛ばしてくるので何かこう、ないですかね。こう横断歩道のマークぐらいちょっと。
(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)
- ・まああの。
(委員)
- ・つけられないですかね、基準があるのはわかってますけど。
(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)
- ・東行き一方通行の車で言うとまああの交差点に、あのニート舗装をして、まあ交差点のマークを入れてると。
(委員)
- ・東の方から行くこう、車がね。
(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)
- ・車に対して。
(委員)
- ・あの目印言ったらおかしいけど、速度落とすようなものがないと、こっちばかりあっても、見えないので、何かこう、横断歩道の線でもいいし、マーク。
(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)
- ・まあそうですね、対策としては、まああの速度落とせが入れれないか言うことは、はい。あの可能。
(委員)
- ・がないとちょっとここが、やはりうちの子はこっちの大池中の方から来るので、今度舍利寺が合体するとこっちから来る子が多くなるので。
(委員)
- ・ここ渡ってきはるもんな。
(委員)
- ・そうなんです。ちょっとこれがね、Qの方はちょこちょこやっていたのに、まあ、なんか道の幅とか分かるんですけど、轢かれて死んだら終わりなので。実際問題ね。それくらいやってくれないかなと思うんです。いろいろ規約があるのは分かっているんですけど線くらいびっぴっと。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・はい、わかりました。

(委員)

・悪いですけど、引けるんじゃないかなっていう。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・頑張ってみます。

(委員)

・一般市民の意見です。はい。

(三宅総務部学事課学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理)

・はい。ありがとうございます。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

・ありがとうございます。あの、例えば今のSの所でいきますと、その路面に塗るっていう方法と、あとその電柱の状況にもよるんですけども、例えば電柱に、その大きな目立つもので児童注意っていうような巻き付けをすとかそういうのも合わせて、検討していきたいと思いますので、この写真でいきますと右の方に、電柱はありますけども、電柱でもその物つけれるつけれないっていういろいろと、条件はあるようなんですけども、あのそういった。

(委員)

・知らんもんやから。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

・ちょっとあの、出来るだけ工夫もしながらやっていきたいと思いますのでよろしく願います。

(委員)

・今のあれでいいですかね、めっちゃ単純に考えから言うんですけど、その時間帯だけ、その、いつもじゃなくて、そのまあ言い方悪いですけどゲリラ的に、あの警察の方が立ってくれるだけとかできないですか、って思うんですけど。

(福井生野警察署警部補)

・すみません。生野警察交通規制係係長の福井と申します。よろしく願います。まず、警察の管轄、組織について先に説明させていただきます。交通規制係というところは、速度規制や横断歩道、信号等の維持管理を行っていく係となります。実際に交通規制等を行う時は、警察本部に交通規制課という部署があり、そこと協議した上で、最終的に交通規制課が決裁をとって実施するという形になります。さらにその上に全国の警察を束ねる警察庁があります。

・私が生野警察署管内の規制と担当しています。先ほどありました信号の設置基準等については警察の管轄となり、私から回答させていただいた分となります。横断歩道についても警察の管轄となり、現在、生野署としては、横断歩道を設置したいと本部に申請している状態です。ただ、先にありましたとおり、警察庁から出ている設置基準がありますので、本部からは、簡易的な回答ではありますが、設置は難しいと言われていました。ただ、まだ最終決定ではございません。現場を見て何とか設置できないかと現在本部と協議中であります。最終的な判断としてはもうしばらく回答は待っていただきたいと思います。

(委員)

・事故起こったら、またそちらさんが結局出番でああじゃこうじゃ実況見分とかしなあかんあ事故がない方がいいと思うんですね。ぜひ作っていただきたいと思いますがね。もう事故起こったら沢山警察来てね、通行止めして、ああじゃこうじゃ、手とられ

るじゃないですか。

(委員)

- ・起こす前にしておいた方がね。

(委員)

- ・ねえ、そう思うんですよ。はっきり言って。ましてや相手が子どもとかでねえ、親出てきて何かあったら、ねえ、もうちょっと、かなんですけどね。やっぱ子どもって轢かれたらすぐ死んじゃうからそこらへんちょっと、考えていただきたいなあ、通学路にするのであれば。

(福井生野警察署警部補)

- ・ご意見としてお伺いいたします。またそちらの件につきましてはご回答します。横断歩道の設置並びに設置が叶わなかった場合としても、生野署としては、この交差点について一定の危険があると認識しておりますので、先ほどの委員さんからいただいたご意見を前向きにさせていただいて、常時の警察官の配置は難しいですが、一定期間、おっしゃる通りゲリラ的な配置を考えさせていただいております。どの頻度で、何人配置する等は、人数にも制約がありますので、警察で決めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・ありがとうございます。その他、通学路安全対策につきまして、ご意見ご質問の方ございませんでしょうか。よろしいですか。すいません、それでしたら議事については以上となります。次にその他といたしまして、前回の検討会議で委員からご質問いただきました、児童の安全と居場所づくり事業につきまして、説明をさせていただきます。

【その他】

(児童の安全確保と居場所づくり事業について)

(1) 行政からの説明

(説明者：大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・すいません資料2枚お配りさしていただいております。児童の通学、特に下校時間帯の安全確保、また保護者の方の児童のお迎えについて、学校再編に伴う負担感の軽減を事業の目的としてございますけども、事業のイメージ図、資料1枚目つけさせていただいてます。これにつきましてはこれまでの検討会議でご説明してきたものと同じ同様の物となっておりますけども、大池小学校での授業終了後から児童が下校する時間帯につきまして、校区内での見守り活動を行うといった形になってます。またその間、いきいき放課後事業に参加する児童につきましては、大池小学校で活動しておりますけども、17時以降までいきいきに参加する児童の内、もと御幸森小学校で保護者のお迎えを希望する児童、につきましては、大池小学校からもと御幸森小学校まで引率して活動室で、児童をお預かりするといった内容になってございます。
- ・資料2枚目ですけども、2枚目の1番、事業内容につきましては、今ご説明した内容を記載してございます。資料2番目に書かしていただいておりますけども、この事業につきまして年間約690万円で現在委託しているところでございまして、必要な資格としましては、放課後児童クラブなどでの運営実績がある事業者としております。次に裏面の方、3番の参加状況ですけども、事前に登録、この事業に登録されてる児童数、二十数名となっておりますけども、もと御幸森小学校での保護者のお迎えまでお預かりした児童につきましては、1日当たりの欄の平均のところではいきますと、1名には満たない状況となっております。また、このお預かりするだけではなくて、だけといえますかお預かりする前段の、もと御幸森小学校まで引率する児童数、引率した児童数については、この表の中でかっこで記載してございますけども、1日当たり平均で2名前後とな

っている状況です。

- 資料の4で見守り活動中の対応事例を記載しておりますので、また後程ご参照頂ければと思います。あとこれまでの間で、この委託事業者の見守り等の活動につきまして、地域ですとか保護者の方から、わかりにくい、その周知に活動スタイルがわかりにくいといった声、寄せられてきてるところです。現在その点につきましては改善に向けて対応検討しておりますので、また改めてそれについてはお知らせしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。この事業開始から約半年で参加状況については今現在さほど多くないといったこと見られますけども、児童の安全確保の観点、また保護者の負担軽減といった観点から今後、事業の効果検証も含めて継続して検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。資料についての説明は以上です。

(2) ご意見等の概要

(委員)

- すいませんありがとうございます。最初にもうちょっとちゃんと聞いておけばよかったと、思った事があります。それは、まあ一つは、私あの、福祉コーディネーターということで会館に毎日勤務してたりとかまあ地域にもいるので、まったく私はその人たちを見た事がなくて、どんな形でまわってはるのか、例えば校区っていてもその御幸森の校区じゃなくて、大池全部の校区を見守りされてるのかとか、それからどんな人数でやってるのかとか、例えばいつも大池の見守り隊やったらジャケットを着てるから分かりやすいんだけど、そういうのが全く地域に周知もないし、ほんで、ここに事例が4つ、いくつか乗ってるけども、これはこの人たちじゃないとできない事ではないと私は思っているの、あとは費用対効果の問題で、この600、700万近い費用をかけてこの事業をこう継続、この事業自体は大事やとは思うんですけども、例えばその朝の、朝なんかは本当に、たくさん見守りの地域の方が出ておられて、その方たちは全くボランティアでやっておられてると、そのこの中身について例えばその、事業者がこの人たちでなければならぬ、こういう人たちでなければならぬのかなっていうのもあって、例えばこう地域とかに有償ボランティアとかまたそういう形で何かできたり、しないのかなというのと、あともう一つは、この1時間ですよ。もと御幸森小学校に来て児童の看視をしての、この1時間のあり方については、ほかこの通りではなくて今後その跡地の運用のところと、どういう風にするのかということも含めて、まあ場所として確保してるからここはもう、まあ図書室やったら図書室で1時間はやるんだねっていうのは、それはそれでいいんだけど、実際私はずっと、この跡地と再編と今後の地域活動の中で見ていったときに、地域で子どもたちをどう育てるかっていったときに、その放課後の子ども達の居場所っていうのも、まあ子ども達の場所づくりとか学習支援なんかもやっていこうっていう話も出てるので、これだけ何か取り出すっていうのもちょっと、もったいないなと思うしこれだけの費用が出てるのであればそういう、こうもうちょっと幅の広い運用のしかたでやっていけたら、まあ私がやるわけではないからあれなんですけど、この来年度に向けてね、今年はこれでいいとして来年度、御幸森小学校の跡地の運営の活用に向けて、やっぱりこの事業がもう少し地域の活動として子どもたちの支援という形で、これだけの予算がつくのであればもうちょっと広い形で、放課後の子どもたちを支援するみたいなこう、中身に運用出来たらいいなと思ってるので、私としてはまあ、わずかこの人数でこの金額というよりはもう少しその放課後の子ども達への支援みたいな形で新たなこう、居場所みたいなところにもこの公営の事業が活用出来たらいいと思うので、それでいうとその必要資格っていうのがこれじゃないとだめだというのもまたちょっと、考えてもらいたいし、その点については地域も含めて、放課後の子ども達をどんなふうに、こういるかっていうのはまあ御幸森だけじゃなくて中川も含めて、会館とかの事業もそうなんですけども少し見直していきたいなっていう風には、思っているところではあるので、このままスライドっ

というので、また次、来年度の募集をしますって言う前に少し、こう地域とかに投げてもらって、効果的な活用方法が、それこそみんなの学校という風に言ってるわけだから、そういう形で活かされるような事業にも、してもらえたらいいかなという風に思って、これが本当に何十人も、すごい人数でこんなことでやってるのであればいいんだけどこの人数で、まあこんだけの予算というのやったらもうちょっと運用のしかた考えてほしい、やったらいいのになっていうまあ私の希望でもあります。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・ありがとうございます。あの、今、委員おっしゃっていただいたようにその学校の跡地、みんなの学校ということで、跡地を活用しながらそのまちづくりにするような形、地域活性化に資するような形ということで、いろいろとあの御幸森地域の方にはご協力いただいて、学校活用計画案の策定、また今、事業者公募、そういった中でいろいろとあの、いろんな形で、活性化するような繋がりというのをもっていければいいかとは思いますが、今、今回始めております事業、これがその資料の事業内容の目的ということで書かしていただいています。もともとの発想が、校区が広がる事、下校中の児童の安全、それとあと、再編によって児童を迎えに行っていた保護者の方の負担軽減というところから始めたところで、まあ来年度どうするかという話、どこまで、まあ契約絡む話になってきますので、どこまで細かく説明できるかというのはあるんですけども、基本的には今、こういった事業趣旨で進めていく予定はしておりますけどもまた事前に情報提供できる部分ありましたら、そういったことは、検討していきたいと思えます。今おっしゃっていただいたように、その費用対効果、子どもの安全なので費用で比較するというのは非常に難しい部分はあるんですけども、やっぱりその、行政としてやってる事業ですので、そういった費用対効果の観点というのも検討、常に検討していく必要があります。そういった事も含めて、また今後、色々と皆さんに情報提供できる部分をご説明させて頂きながらやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

(委員)

- ・1ついいですか。回ってはんのは、大池小学校区を巡回してくれてはるんですか。この見守ってる人。大体そのコースとか、どんな感じというのも全然解らないから、例えば何かジャンパー着ているとか。

(委員)

- ・そんなんは持ってはらへんけど腕章巻いてる。

(委員)

- ・腕章やってはるんやったら。例えばその事について私解らないけど、大池小学校とかの方に、この人はこういう人達だから、困った事があつたら言っていいたよ。というような連絡という。

(委員)

- ・子ども達に。

(委員)

- ・子ども達に指導とかはされて、指導というか、怪しい人じゃないよ、この腕章付けてる人は困ったら助けてくれるんやでというのは子ども達は認知されてるんですか。

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・まず巡回している場所で言いますと、大池小学校区内を巡回してます。ただどこを巡回するか、どこを立つかというのを、最初に学校と相談して決めていってるんですけども。基本的に今お2人居てて、中川歩道橋の所にお1人。で、後1人が巡回しているという形になってます。

(委員)

- ・自転車で？

(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)

- ・いや、徒歩で。
(委員)
- ・歩いて歩いて。
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)
- ・で、スタイルにつきましては今仰って頂きましたけども、白い腕章をしています。で、首から下げる札もやっていたんですけども、それは子どもに引っ張られるとかそういった事もありまして、ポケットに入れたりとかという事もあるというのが今の状況です。ご指摘頂いたように、その分かりにくいというご意見を頂戴していますので、腕章でも誰でも作れるような白い腕章ではなくて、何か別の物にするとかそういったのを今、けんとか…
(委員)
- ・大池小見守りとか書いてる。見守りだけ書いてるはずやろ、確か、うん。
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)
- ・まあできるだけ目立つ形で解りやすいような形を今検討しています。それと、後児童に春の段階で、この人達がそういう事をやるよというのを紹介できるような形で考えていたんですけども、そこまで、紹介するということまでできませんでしたので、そういったのも含めて地域の方、保護者の方で、児童にこういうスタイルをした人達がこういう事をやっているよというのを、きっちりとお伝えするというのを、今スタイルの変更も含めて検討しているところですのでよろしくお願いします。また、何か助言等も頂けたらと思いますのでよろしくお願いします。
(委員)
- ・助言、もうこれカットしてもらってもええ。助言というわけじゃないけど、ずっと地域でおると、その人達ってアルバイトかなんかで募集されて、地域の人ではない方でしょ。その会社が雇いはった方じゃないですか。そうする、それがあかんというわけじゃないんだけど、こういう事業とか、この中身で言うと、やっぱり子ども達にやるというのは、やっぱり私、朝見ても、地域の人達で誰とこの誰々ちゃんとか、なんかそういう形の。気持ちの、もう単に送り迎えして、子守して終わりというんじゃないで、道中にしろなんかにしろ、子ども達の色んな正にこの地域で見守るというの、私は凄いいいチャンスだと思っているのよね。それをその一般に。会社に投げて。全然知らない人が募集して、その時間帯を回るというよりは、ほんまにそれやったらそれで、地域内でこういうのがあるのでこういうのどうですかという風に地域の雇用としても生み出してもらえて、そういう地域愛に満ちた人がやってもらった方が、朝の中川で、ずっと立っててはる方達を見ても、別にお金がどうこういうわけじゃないとは思いうんやけど、やっぱりその想いの部分で言うと凄く違うような気がする。それはまた話が飛びますけど、掃除ね、公園の掃除も来てくれるんですけど、若いバイトの方とかが公園局のやつでね。やけど、それとは別に中川もそうやけど御幸森とかでも、凄くずっと清掃ね、地域の女性部の人達がやってはるのを私横で見てるけど、やっぱり全然その掃除のスキルとかいうんじゃないで、掃除に対しての想いみたいなのも違うなというのがあって、正にそれで子どもに関わる物だから、やっぱり誰でもこの時間、子ども連れて帰ってくれたらいいんやみたいな感じの事業ではなくて、本当に子ども達の安全面とかそういう思いがある人を、できたら地域の中から、そういう人達を雇ってもらえるような方向に持っていく良い機会じゃないかなって、今までは中々できなかったけども、そういう事も含めて新しい跡地の運営の仕方とか、地域の活性化というのは、そういうところら辺の気持ちとか部分も含めて、地域と相談してもらおうとか、こういう事業をする時には一番何が大きかって、黙って子ども連れて帰るんじゃないで、なんかそういうところも、せっかくここまで色々なんか地域の事とか皆の学校構想とか、街づくりというて言うてくれるんだとしたら、実際動かす時にその辺の面も配慮してもらえような事業案であってほしいなって、次やりはる時にはその辺りも考えてもら

えたらなというのが私の気持ちです。

(大池中PTA)

- ・今、白い腕章でなく、そこの辺の変更を考えてらっしゃるという事なんですけども、できたら腕章に文字とかでは低学年の子とかには凄く解りにくいと思うんですね。1年生なんかは特にまだ文字が読めないとか、そういうよりも見ただけで、色とかそういうので解る。あの人やったら大丈夫というような、そういう朝の中川の方では立って頂いているようにベストを着るとか、それをいち早くやっぱり学校で、これを着た人はこういう事をして安全な人だよ。困った時には助けてもらえるよというのを、より早く子ども達に報せて頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員)

- ・確かによう分った方がええわ。よう分かるね。
(大川生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長)
- ・ありがとうございます。今、頂いている意見もまた参考にして、できるだけ急いで子ども達、保護者の方に速やかに周知していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(もと小学校の資料について)

(委員)

- ・時間も迫ってますけど、まず中川、旧ですよ、中川小学校と御幸森小学校の、または舍利寺。この歴史を残す資料館というのは、私、第3回目の時に話したことがあるんです。今まで御幸森、中川、舍利寺、色々の思い出のある物を1つの資料館に納めてほしいという案を私出したと思うんです。今それはどうなっていますか。

(高尾大池小学校長)

- ・すいません、前々回の会議も委員にご指摘を頂いた件で申し訳ございません。御幸森小学校から多くの備品を中川小学校に、色んな物があればより教育的な教育活動に活かせる機会があるだろうという事で、ちょっと物を沢山増やしたので、中々スペースの整理が追いついていなかったところがありまして、今、多目的室の横にガラス張りのスペースがあるんですけども、そこに整理をしておいて、多目的室を空けずに外からも鍵で開閉して開けるような場所になるので、もし見て頂く場合にはそういう出入りができるところをメリットとして働かだろろうという事で、そちらの方に今まとめておくような事を準備しているところです。遅くなって本当に申し訳ない。ご心配頂いているお気持ちは重々解るので、資料とかが決して無くなったりとか、どこいったか解らないとかという事にならないようにしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。以上です。

(委員)

- ・あのね、例えば学校の校門の校章ですか、学校のマーク。御幸森とか中川がありますやんか。あれなんかは思い出の1つの物なんですけど、あれなんかはどうですか。置く事はできないんですか。外したやつ。あれはどこかへ持って行くんですか。学校の前に。校章。

(委員)

- ・校章。

(委員)

- ・あれなんかはどうされてるんかね、

(高尾大池小学校長)

- ・最後。御幸森のやつは今まだかかったままになっているとは思いますが。

(委員)

- ・それなんかはやっぱり我々、僕は中川小学校出てるんですけど、そういう資料館に行った時に、これがあの時の学校の物やってんな、とか色々な思い出がやっぱり残るわけなんですよ。だからあれは無駄にせんと、外したらその資料館に僕は置いてほしいなと思

うんです。だから沢山の物があるから全部ではなくても、我々が行って、またお年寄りが行った時に、小学校こんなやってんなとか、その写真をやるとか色々な物がかかったりして頂いたり、トロフィーとかそんなんもあると思います。そういうような事をやってほしいなあと、一番最初の時は1つのその教室をなんとか確保するような段取りをしていきますよとかいう話はなっとったんですけど、中々それはその校長さんによって、スペースの問題やから。

(委員)

- ・柿野前中川小学校長が部屋空いてる言うたからな。

(委員)

- ・せやからその辺のところをやっぱり我々年寄りが行った時に。思い出に。何とかお願いします。

(高尾大池小学校長)

- ・承りました。

(委員)

- ・いいですか、あのね、高尾先生、分かりましたと言わはるけど、これ学校に背負わされたら結構しんどいと思うんですね。その時は一生懸命やられても、結局人が変わるので、あれやった、どこやったという風になると、だとしたら私はユネスコスクールの件でも思ったんだけど、先生達はやってくれるつもりでいても、やっぱり皆さん変わっていかれるわけだから、年が経ってやっていかなあかん分については、ある程度地域でやっぱり引き受けていかなあかんの違うかなと思うので、そういう意味でいうと、この再編会議ももうその内なくなるわけだから、その発展的な形で、地域でそういう文化的な物を残していくというような事をそれぞれの地域から出てもらって、学校を応援するサポーターみたいなのにして、具体的にこういうのを置きたいから場所はここを貸してくださいとかという提案をすると、学校もやりやすいと思うけど。学校に丸投げしても中々。それでなくても今大変なところに、ある程度こっちでそういうそれぞれの地域から、それ別に私やってもいいなと思ってるんやけど、なんか会議してどんなイメージを持ってやる。私、跡地で、どんな跡地にするかというので、色々あっちこっち回った時に、神戸なんかだと1つのところが、いわゆる生野区やったら、これから統廃合の生野区の皆の昔の地図とかを全部集めて、そこへ行くと全部の記念館。統廃合になった昔の地図とかという、ちゃんと学芸員の人がかいてて、きちっと良いところがあったので。例えばこれから統廃合が増えていって、そういう同じような思いのところが増えてくるのであれば、行政側としてそういう資料館みたいなのをちゃんと残すみたいな。また別途考えてもらうような方法もありかなと思ってるので、とりあえずは3校についてはやりませんかみたいに。どうしても残してほしいやつあるでしょ。後、校長先生の写真とか、歴代PTAの会長さんの写真とか、いやいや、デジタルで残しておくとか、今それができるから、あの、ピってやったらピって出てくるみたいな形でそんなに場所取らずに、パソコン1個あったら出てくるみたいな形でそういうのをやって、全部やる場所はないけど、そういう形で残すのは。でもそれを学校にというのは大変だろうから、地域で実行委員会みたいなのをやって、今の間に大事な物を散逸しないように、それと凄い貴重なので、私阪大の先生からも言われとって、御幸森のやつで、のいといってくださいと言われて、大学と提携してアーカイブでやるみたいな事を今始めてるんで、そんなんも含めて大事な歴史を残しておくというのを、研究者の立場からでも非常に興味事項みたいなので、仰ってるのは凄い大事やと思うので、別立てで行政も入ってもらって考えて、それを学校に提案するみたいな形に持っていったらどうかなと思います。

(委員)

- ・そしたらそれはそうと、御幸森の校章は残ってるでしょ、ああして。中川の校章、どこ行ったん。

(委員)

- ・どっかにあるんやんな。

(高尾大池小学校長)

- ・すみません、ちょっと把握していません。入れ替わってるので、前のやつはどこに置いてあるのか、今。

(山口生野区長兼生野区担当教育次長)

- ・校章に関して、やっぱり学校につけてる物というのはかなり大きな物なので、他の学校でやっているのは、講堂にある緞帳のマークを綺麗に額装して、結構立派な物なので、それを飾っているところというのもありますので。

(高尾大池小学校長)

- ・今の区長が仰った。

(委員)

- ・歴史に残すやつ？

(高尾大池小学校長)

- ・区長が仰った校章は、両校の分を額に入れてあります。

(委員)

- ・ありがとうございます。パッと考えたら、中川どこいったん。

(高尾大池小学校長)

- ・今仰って頂いて、以前、私、御幸森だったんですけど、その時言っていたのは校舎が御幸森は残るので、残ってるけど全部中川の所に持って行って、行くのはどうだろうとか、色んな意見をお聞きしていたので、とりあえず御幸森のやつは今、御幸森の図書室の奥に固めて置いてるんです。で、中川のやつは中川のやつで固めて展示するということろまで、去年お話をしまして、ただ、今、委員が仰った通り、子どももずっといるわけではないので、地域の方でこういう風にした方が、より誇れるだったり、見易いだったりというような事をお聞きした上で進めていくべきだという風に思いますので、またちょっと相談をさせて頂きたいと思います。

(再編後アンケート実施の予定をお知らせ)

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・すみません、ありがとうございます。その他としまして、前回お話がございました統合後のアンケートの今後の予定の方をお報せさせて頂きたいと思います。

(竹口学事課担当係長)

- ・教育委員会事務局の竹口と申します。アンケートの方ですね、すみません、ちょっと別の者が担当しておるんですけども、私の方がお答えさせて頂きます。今現在のところ、11月中の実施を予定しているという事を聞いております。そのアンケートは、対象者は児童、保護者、教員、3者の方ですね。あります。それぞれご意見とか、特に保護者さん、教員の方ですね、お気づきの事とか自由に書ける項目の方も用意しているという事で聞いております。以上でございます。

(竹中生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長)

- ・ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、その他、もうございませんでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。本日の議題は以上となります。

6 主な確認事項等

【小中一貫校の名前について】

- ・小中一貫校の名前については、児童・生徒アンケートの結果を参考に意見交換し「小中一貫校大池学園」とする。

【通学路の安全対策について】

- ・工営所が実施する今年度の管内工事については、月内に施工時期を示すことが出来る見通しと聞いているので、分かり次第お知らせする。

7 会議資料

- ・次第
- ・議事資料1 小中一貫校名案のアンケート結果について
- ・参考 新しい小中一貫校の名前のアンケートについて
- ・議事資料2-1 大池中学校区 通学路及び安全対策について
- ・議事資料2-2 通学路の安全対策について
- ・議事資料2-3 大池中学校区 Q交差点について
- ・議事資料2-4 大池中学校区 S交差点について
- ・令和3年度 児童の安全確保と居場所づくり事業について
- ・「児童の安全確保と居場所づくり事業」実施内容